

## 別紙1

### ＜指定介護予防支援および第1号介護予防支援＞

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、利用者の負担はありません。(原則として、介護予防支援に要する料金は介護給付費から、介護予防ケアマネジメントに要する料金は市町村の地域支援事業費より全額支払われます。)

#### ア.指定介護予防支援

項目	新単位
介護予防支援費	442 単位
初回加算	300 単位
委託連携加算	300 単位

#### イ.第1号介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)

項目	新単位
第1号介護予防支援事業費	ケアマネジメント A・B 442 単位
	ケアマネジメント C 309 単位
初回加算	300 単位
委託連携加算	300 単位